

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	基幹系システム運用保守引継業務（高齢障がい・児童福祉）
発注課	システム管理課
選定事業者	株式会社北海道日立システムズ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、「基幹系システム運用保守業務（高齢障がい・児童福祉）」（以下、当該運用保守業務とする）の新規受託業者が滞りなく業務を遂行し、システムの安定稼働を維持できるよう、当該運用保守業務のノウハウ・知見を有する現行業者が、新規受託業者に対して作業を引継ぐ業務である。 本業務の受託業者は新規受託業者に対し、業務内容や関係するドキュメント説明のほか、残インシデントがある場合は過去経緯や対応方針についての説明も行う必要があるが、直近の運用保守業務の対応状況や最新のノウハウ・知見は、現行業者しか持ちえないものである。 したがって、株式会社北海道日立システムズを相手方として随意契約を行う。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号